

自治体ヒアリング調査の結果概要（中間報告）

1. 目的

アンケート調査の結果を踏まえ、アンケートに回答のあった自治体のうち、追加的に情報が把握可能と考えられる自治体を対象に現地を訪問し、アンケートで把握が難しい定性的な情報を把握することを目的とした。

2. 調査対象（平成 25 年 2 月 13 日現在）

自治体 (匿名化)	実施時期	概 要
A	2 月 7 日 (実施済み)	担当者（保健師）は昭和 61 年に他県から異動してきた際に、ガラスの注射筒を煮沸滅菌していたため感染予防の観点から変更の必要性を感じて予算化を進め、昭和 62 年度から針に加え筒もディスポーザブルを採用するに至った。
B	2 月 8 日 (実施済み)	医師会に設置された予防接種運営委員会の主導により昭和 61 年度から一針一筒に変更した。
C	2 月 12 日 (実施済み)	原則記録は 5 年で廃棄だが、昭和 36 年頃から続く担当者の備忘録的な申し送りメモはあり、それに基づいてアンケートに回答。昭和 51 年の厚生省通知に沿って、昭和 52 年度からディスポーザブルを全面採用した。
D	2 月 15 日 (実施予定)	肝炎の集団発生を経験した自治体。当時を知る職員 08 などにヒアリング予定。
E	2 月 21 日 (実施予定)	昭和 50 年以降在職している担当者への聞き取りによりアンケートに回答

※ 他に 4 か所程度の自治体に調査目的等説明を行い、調整を行っているところ。2 月中を目処にすべてのヒアリング調査が実施できる予定。

3. 結果の概要（平成 25 年 2 月 13 日現在）

（1）針・筒の交換・消毒の実態

1）現在及びこれまでの予防接種制度全般への市町村の関わり

①予防接種の実施に関する市町村における検討体制

- 旧町を含む 1 市 6 町から成る郡医師会議で予防接種が一部の議題になったことがあるが、昭和 61 年以前は、予防接種実施の詳しい報告や議論はなかった。昭和 62 年から、地元医師会と定例的に実施するようにした。参加者は、医師が 3 名、保健師 2 名、課長 1 名で、予防接種の実施方法なども議論した。現在は、定例の会議を設け、市内の医療機関に対し、予防接種の窓口要領・スケジュール、実施内容、対象疾病などの文書で、副反応の報告などを含め周知した上で、予防接種事業を進めている。

（A）

- 行政と医師会が連携して予防接種に関して検討、実施を行っている。昭和 40 年代から医師会に「予防接種運営委員会」が設置され、定期的開催している。委員会には行政からも出席して情報共有している。また、予防接種行政の先進地への視察を行い先進事例等の情報収集にも努めてきた。（B）

- 昭和 51 年当時、医師会の母子保健委員会などに出席させてもらって、予防接種に協力いただく医師の調整などをしてきた。現在では、担当課長 1 名、保健師 2 名で年 2 回会合を持ち、個別接種をいただく指定医療機関宛に年 4 回説明している。県からの出席はほとんどないが、保健所長にはたまに来ていただくこともある。（C）

②予防接種の実施方法

- 昭和 61 年頃は、学校や保育園などを会場として行われており、予診票の整理、既往症等内容のチェック、器具等の準備・持参、注射器を並べておくトレイの滅菌、撤収、戻ってからの筒の処理など、ほぼすべて保健師が行っていた。（A）
- 昭和 51 年頃は、市の保健師 1 名、看護師 3 名で 4 人のチームを組んで対応。（C）

③ディスポーザブル注射針・筒の使用状況

- 昭和 61 年に担当保健師が他県から移動してきた際、以前の県ではすべてディスポーザブルを使用していたところが、当町ではガラス筒のみ煮沸滅菌していたので、感染予防の観点から変更の必要性を感じ、町に対し予算化の要請を行い、昭和 62 年からディスポーザブルを採用した。その際、県にも感染予防策や保健師の負担軽減などの報告を行った。（A）
- 昭和 61 年度より一人一针一筒方式（ディスポーザブル使用）となった。その数年前より B 型肝炎が大きく取り上げられており、その感染予防の必要性について検討されてきたことを受け、予防接種運営委員会で検討し、昭和 60 年に行政への要望書を提出し、市の方で予算化した。当時は、昭和 55 年頃の HIV や、昭和 50 年代後半ま

でに得られていた肝炎に関する知見を通じ、血液を介した感染症に関する認識が高まっていた時期であった。予防接種運営委員会の先進地視察を通じて、デイスポーザブルを用いた一人一針一筒方式を採用している自治体があることは認識していた。

(B)

厚生省の昭和 51 年の通知で「デイスポーザブルのものを使用しても差し支えない」という表現があったため、昭和 52 年 4 月より針・筒ともセットのデイスポーザブルを導入した。「差し支えない」ということは、「そうしなさい」といった命令に近いものと当時解釈したと思う。(C)

2) 予防接種の手技等の指導への市町村の関わり

①予防接種実施要領など手技等に関する規定

一般的なガイドラインや実施要領を参照していただけで、独自の規定は設けていなかった。(A)

医師会で昭和 50 年から予防接種に関する医師向けのガイドラインとして「予防接種の手引き」を独自に作成していた。(B)

②手技等に関する検討

特段、自治体で手技に関する規定や要領をつくっていたことはなく、決まった検討プロセスや検討体制といったものもなかったと思う。(C)

(2) 集団予防接種等による B 型肝炎感染可能性が疑われる具体的な事例

(具体的な事例を把握していた自治体は見られなかった)

(3) B 型肝炎ウイルス感染のリスクに関する認識

①B 型肝炎ウイルスに関する医学的知見の状況

保健師によっても差があり、当時、町にいたもう一人の保健師は、そんなに強いリスク認識はなかったと思う。(A)

昭和 51 年当時は、自身が学校での学習がリスク認識の基本であったと思う。(C)

②集団予防接種による B 型肝炎ウイルスの感染リスク認識に関する状況

昭和 56 年頃に HIV が報告され、昭和 58 年には HIV ウイルスが血液を介して感染することが分かっていた。このことが当時の血液の取扱いに関する意識を急速に高めた一因であったと思う。同時期には肝炎に関する知見も得られており、昭和 60 年頃までが、血液で感染する疾患に対する認識が小児科医一般に広まってきた時期であったと思う。(B)

以上